

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類		☒ コンクリート ☒ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ☒ アスファルト・コンクリート ☒ 木材				記載例※新築工事の場合	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 年、棟数 棟 その他()					
	周辺状況	周辺にある施設 ☒ 住宅 ☐ 商業施設 ☒ 学校 ☐ 病院 ☒ その他(幼稚園) 敷地境界との最短距離 約 4 m その他()					
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果				工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 ☒ 十分 ☐ 不十分 その他()				道路使用許可を取得	
	搬出経路	障害物 ☐ 有() ☒ 無 前面道路の幅員 約 1.0 m 通学路 ☒ 有 ☐ 無 その他(バス停有り)				交通誘導員の設置	
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	☐ 有() ☒ 無					
	他法令関係(修繕・模様替工事のみ)	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	☐ 有 ☒ 無	特定建設資材への付着	☐ 有	☐ 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) ☐ 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等)	☐ 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) ☐ 飛散性石綿の適正処理の実施 ☐ 非飛散性石綿の適正処理の実施
					☐ 無	☐ 飛散性石綿【吹付け】(鉄骨等の特定建設資材以外のものに吹付けられた石綿) ☐ 飛散性石綿【吹付けではない】(石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材等) ☐ 非飛散性石綿(石綿含有スレート板等)	☐ 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) ☐ 飛散性石綿の適正処理の実施 ☐ 非飛散性石綿の適正処理の実施
	フロン(フロン排出抑制法)	☐ 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) ☒ 無					
その他	☐ 有() ☒ 無						
工程ごとの作業内容	工程		作業内容				
	①造成等		造成等の工事 ☐ 有 ☒ 無				
	②基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 ☒ 有 ☐ 無				
	③上部構造部分・外装		上部構造部分・外装の工事 ☒ 有 ☐ 無				
	④屋根		屋根の工事 ☒ 有 ☐ 無				
	⑤建築設備・内装等		建築設備・内装等の工事 ☒ 有 ☐ 無				
	⑥その他(外構工事)		その他の工事 ☒ 有 ☐ 無				
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分		種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)		
			☒ コンクリート塊	20トン	☐ ① ☒ ② ☒ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥		
			☒ アスファルト・コンクリート塊	10トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☒ ⑥		
			☒ 建設発生木材	20トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☒ ⑤ ☐ ⑥		
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他							
備考 建設発生木材 ☐ 無 ☒ 有(契約書の写し等) ☒ 有 ☐ 無							
※備考欄 記入漏れ注意							

□欄には、該当箇所「レ」を付すこと。